
令和3年大和町議会6月定例会議会議録

令和3年6月1日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 眞 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

開会前にお話を申し上げます。

6月1日本日よりクールビズ期間に入りました。先日5月18日にクールビズ期間中の服装等については各議員のほうに配付のとおりでございますので、その内容に沿って進めていただきたい。また、申合せを議運のほうで決めさせていただいたように、朝一番には上着を着用いただいて議場に入ってくださいと。私のほうから許可をいたしますので、その後については上着を取っていただいても結構でございますが、後ろの椅子にかけると議場の中の環境の維持にですね。かけないようにしていただいて机の下のほうに収めていただく等していただく、また休憩後には上着を取ったままで入場していただいて結構でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するために傍聴席側の扉を常に開放しております。休憩中は、議場の両扉を開き換気を行います。議員及び執行部の皆様におかれましても会議中のマスクの着用をお願い申し上げます。皆様のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、令和3年大和町議会6月定例会議を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番馬場良勝君及び8番千坂博行君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から6月4日までの4日間をしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から6月4日までの4日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 (高平聡雄君)

これから諸般の報告を行います。

町長より、報告事項があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

皆さん、おはようございます。

諸般の報告ということでございますが、今配付されている中でございますが、詳細につきましてはそれぞれ説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

財政課長 (菊地康弘君)

おはようございます。

それでは、お手元の諸般の報告の資料に従いましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書でございます。令和2年度大和町一般会計予算につきまして、令和3年度に繰越しして使用いたします繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費といたしまして議決いただきました22の事業がございます。2ページが一番上からそれぞれ完了予定時期をご説明させていただきます。病後児保育施設備品購入につきましては6月末を予定しております。新型コロナウイルスワクチン接種は9月末を、災害廃棄物処理は山田レクリエーション広場の整地作業で8月末を、道路修繕につきましては吉岡宮床線ほか2路線ございまして6月上旬を、道路改良は悟溪寺橋や（仮称）下草橋の物件補償のほか全11件ございまして7月末を予定しております。河川改良は山田川土砂撤去で12月末を、都市計画道路測量設計は吉田落合線で7月末を、都市公園整備費は小野南中央公園で11月末を、子育て支援住宅整備は宮床地区が最終でございまして7月末を、消防施設設置負担金は宮床地区子育て支援住宅の関係で7月末を予定しております。福島県沖地震災害復旧は防火水槽の修繕でございまして、こちらは本年3月末に完了しております。9款1項の新型コロナウイルス感染症対策は備品等購入で、来年3月末を予定しております。吉岡小学校改築基本設計は8月末を、9款2項の新型コロナウイルス感染症対策は小学校備品購入等で来年3月末を、9款2項の福島県沖地震災害復旧は小学校修繕等で6月末を。

3ページをお願いいたします。

9款3項新型コロナウイルス感染症対策は中学校の備品等購入で来年3月末を、9款3項福島県沖地震災害復旧は中学校修繕で6月末を予定しております。9款5項福島県沖地震災害復旧は総合体育館修繕で5月7日に完了しております。10款1項福島県沖地震災害復旧は林道高倉線で6月末を予定しております。道路橋梁災害復旧は長倉線ほか3路線ございまして最終が12月末を、河川災害復旧は深山川のほか4件ございまして最終が12月末を、10款4項福島県沖地震災害復旧につきましては庁舎修繕で6月末の完了予定となっております。

合計金額につきましては、6億2,219万8,000円でございます。翌年度繰越額が5億4,980万3,000円でございます。翌年度繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金が1億8,721万9,000円、地方債が7,720万円、一般財源が2億8,538万4,000円となっております。

一般会計につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

続きまして、同じく4ページになります。

令和2年度大和町下水道事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰越ししましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

5ページをお願いします。

繰越計算書であります。3月議会におきましてご可決いただきました繰越明許費につきまして、本計画書により報告するものでございます。

1款土木費、2項下水道建設費の公共下水道整備で、大和町公共下水道ストックマネジメント実施方針策定業務の雨水施設の調査で、国費内定通知が本年1月末にやったもので業務契約締結が3月1日になったことから年度内完成が困難となったものであります。ご可決いただきました繰越金額1,190万円で翌年度に繰り越した金額も同額となっております。財源については記載のとおりでございます。

業務完了については3年6月末完了予定となっております。

以上でございます。

続きまして、報告書6ページをお願いします。

令和2年度大和町個別合併処理浄化槽特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

7ページ、繰越計算書であります。

1款合併処理浄化槽費1項合併処理浄化槽管理費及び2項合併処理浄化槽建設費で、いずれも本年2月に発生しました福島県沖地震で最大震度6強、本町においても震度5弱の揺れを観測しました。その地震に伴う浄化槽の災害復旧で修繕箇所20か所、工事箇所8か所で、ご可決いただきました繰越金額1項管理費修繕費で792万円、翌年度に繰り越した金額も同額となっております。財源は記載のとおりであります。

続きまして、2項建設費の工事費で金額は778万3,000円で、翌年度に繰り越した金額も同じく同額となっております。財源については国庫災害負担法に伴うもので、国庫支出金、地方債、一般財源の記載額のとおりであります。

なお、修繕及び工事については本年6月末を目標に現在行っているところでございます。よろしくをお願いします。

議長（高平聡雄君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

続きまして、8ページをお願いいたします。

事故繰越し繰越計算書でございます。令和2年度大和町一般会計予算につきまして、令和3年度に繰り越しして使用いたします繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりまして報告をいたすものでございます。

9ページをお願いいたします。

事故繰越し繰越計算書でございます。こちらの表に記載の4事業となったものでございます。繰越しの事由といたしましては右側に説明欄がございますが、まず1件目の庁舎内部階段内装修繕工事につきましては、本年2月に発生いたしました福島県沖地震によりまして庁舎内階段部分の壁が被災し、その後3月20日の地震で被害が拡大いたしましたことから年度内完成が困難になったものでございます。

なお、工事につきましては4月16日に完成いたしておりましたが、5月1日の地震によりまして1階の上り口の付近の壁材の継ぎ目に沿って横にひび割れなどが生じております。今後の余震等でまた被害が発生することも考えられますことから、現在必要最小限の補修を検討してございます。また、壁材の落下の危険性を業者のほうに現場で確認していただいたところ、修繕いたしました壁材にはコンクリートまでビス止めいたしておりまして落下の危険がないことを確認してございます。

2件目の道路災害復旧附帯工事につきましては、町道2路線の附帯工事でございます。積雪等により測量、設計等に不測の日数を要しましたことから年度内完成が困難になったものであります。完了は9月末の予定となっております。

3件目の道路災害復旧工事につきましては、町道1路線につきまして入札不調による事業着手の遅れが発生しましたほか、支障電柱等の移設にも不測の日数を要したことから年度内完成が困難になったものでございます。工事完了は6月末を予定しております。

4件目の河川災害復旧工事につきましては、入札不調による事業着手の遅れが発生いたしまして、そのほか仮設用地の計画変更にも不測の日数を要したことから年度内完了が困難になったものです。工事完了は6月末を予定しております。

一番下の合計欄をご覧ください。

事故繰越しに係ります支出負担行為額につきましては、2,306万7,000円で、このうち前払い金の支出済額が760万円でございます。この差引きが支出未済額となりまして、

1,546万7,000円となりまして翌年度繰越額と同額となります。財源の内訳につきましては国庫支出金が779万9,000円、地方債が380万円、一般財源が386万8,000円でございます。

以上、報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

続きまして、10ページをお願いします。

予算繰越計算書でございます。令和2年度大和町水道事業会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰越ししましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきご報告いたすものであります。

11ページ、繰越計算書であります。

地方公営企業法第26条第1項の規定によります建設改良費の繰越しでございます。

1款資本的支出1項建設改良費で、事業名は宮床中野地区消火栓設置工事であります。現在町で行っております子育て支援住宅整備事業の関連事業で、その事業と整合を図る必要があることから年度内完了が困難となったものでございます。

予算計上額165万円、翌年度繰越額も同額を繰越しし、その財源の内訳は負担金となっております。

なお、当工事については7月末完了予定となっております。

以上、ご報告させていただきます。よろしく願いします。

議 長 （高平聡雄君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

続きまして、12ページをお願いいたします。

まちづくり政策課より、令和2年度株式会社大和町地域振興公社決算につきましてご報告を申し上げます。地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別冊決算書のとおり報告するものでございます。

なお、決算報告書につきましては、令和3年5月24日に開催されました定期株主総

会におきまして承認されているものでございます。

それでは、別冊の決算報告書1ページをお願いいたします。

初めに、第29期事業報告でございます。第29期の事業につきましては、事業計画に基づきまして事業を執行してまいり目標をほぼ達成することができたところでございます。

その概要につきましては、町からの受託事業であります七ツ森湖畔公園などの施設管理者事業で4,523万5,000円、都市公園などの指定管理者業務で3,340万6,000円、町民研修センターの受付・日直巡視業務563万6,000円、受託外業務1,270万5,000円、町道維持管理業務で1,794万7,000円、収益事業では地場産品売上手数料、自動販売機売上手数料など合わせまして287万4,000円の販売額となったところでございます。

そのほか、新型コロナウイルスの影響によりましてダム資料館の閉館やふれあいの里の使用中止、各イベントの開催中止によりまして売上げ減少となりましたが、除雪業務におきまして例年にない降雪日数となりましたことから除雪箇所、回数が増加したことによりまして過去最高額の929万1,000円の売上げとなったところでございます。

そのほか、町の緑地や施設等の除草、伐採業務などのほか、個人の方を中心にご依頼がございました蜂の巣駆除を行ったところでございます。また、新型コロナウイルス対策といたしまして町内公園への公園利用の注意看板の設置や遊具の一部使用禁止の対応、さらには2月、3月に発生いたしました地震の際には町道、公園施設の巡回パトロールや安全点検を行い、緊急的な作業対応を行っております。

その結果、営業収支で485万3,000円の当期純利益を計上することができたものでございます。

次に、2の会議等の開催状況でございます。取締役会、定期株主総会につきまして、記載のとおり開催されたものでございます。

3につきましては、第29期の役員名簿でございます。

続きまして、決算報告でございます。

3ページの貸借対照表をお願いいたします。

初めに、資産の部でございます。流動資産につきましては、現金・預金が1億5,680万8,073円、棚卸資産とその他の流動資産を合わせました合計が1億6,562万7,884円でございます。

次に、固定資産につきましては、有形固定資産と無形固定資産を合わせました合計が530万789円となり、資産の部の合計は1億7,092万8,673円でございます。

続きまして、表右上の負債の部につきましては、流動負債と固定負債を合わせまし

て、合計が2,741万4,516円となっております。

純資産の部につきましては株主資本のうち資本金1,250万円、利益剰余金につきましては更新積立金400万円、社屋建設積立金が1億円、繰越利益剰余金が2,701万4,157円で、そのうち当期利益につきましては485万3,321円でございます、利益剰余金合計は1億3,101万4,157円、純資産の部の合計は1億4,351万4,157円となっております。

この結果、負債・純資産の部の合計は1億7,092万8,673円となったものでございます。

次に、4ページの損益計算書でございます。

初めに、経常損益の部でございます。売上高計が1億1,780万6,028円、売上原価計が97万8,072円でありましたことから、売上総利益は1億1,682万7,956円となったものでございます。販売費・一般管理費につきましては1億987万8,404円で、その内訳につきましては5ページに記載をいたしたものでございます。このことから、営業利益につきましては694万9,552円でございます。営業外損益の部といたしましては営業外収益計が31万2,970円、営業外費用はございませんでしたので、経常利益は726万2,522円となったところでございます。

次に、特別損益の部につきましては特別損失計1円を差し引きました税引き前の当期利益が726万2,521円、法人税等を差し引きました485万3,321円が当期の利益でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページにつきましては、監査報告書でございます。

次に、7ページは令和3年度第30期の事業計画書でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページにつきましては、事業計画に基づきます収支見込書、9ページにつきましては、令和3年度の販売費、一般管理費となっておりますのでございます。

以上、大和町地域振興公社の決算についてご報告をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で諸般の報告を終わります。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりであります。

ここで、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

改めまして、おはようございます。

大和町議会6月定例会議に当たりまして、行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年大和町議会6月定例会議の開催に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、5月25日に開催されました宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会におきまして、高平聡雄議長が宮城黒川地方町村議会会長に選出されたところでございます。町民を代表いたしまして敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。おめでとうございます。

次に、新型コロナウイルス感染症でございますが、5月30日時点におきまして、緊急事態宣言が10都道府県に発令され、国内の感染者は74万人を超える中、感染者の大半から感染力が強い変異株が確認されるなど依然として猛威を振るい、予断を許さない状況が続いております。

県内では、本年3月31日に一日の感染者数としては最多の200人が確認されたことから、県は仙台市にまん延防止等重点措置を、また、仙台市を除く県内全域に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請をそれぞれ4月5日から5月11日まで要請した結果、感染者は減少傾向となったものの、変異株の感染者の増加や大都市圏域での感染拡大などから、県は独自の緊急事態宣言及びリバウンド防止徹底期間を6月13日まで再延長し、仙台市青葉区の酒類を提供する飲食店等に営業時間短縮の協力要請を行っております。

町の新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、黒川医師会のご協力により80歳以上の方を対象に4月27日から接種を開始しております。5月30日現在では、65歳以上の高齢者のうち2,042の方が1回目の接種を受けており、その割合は29.9%の状況となっております。また、国から65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種を7月末までに完了することの要請があったことから、5月18日に町のワクチン接種対応チーム員を増員し、また、申込受付専用回線の増設とオペレーターの増員、さらには、総合体育館を会場に千人規模の集団接種を実施するため、現在、近隣市町村及び関係機関等と協議、対応を行っております。

新型コロナウイルスが国内で確認されてから1年以上が経過しておりますが、変異株の感染拡大やワクチン接種の開始など新たなステージとなり、今後も状況は刻一刻と変化していくものと考えております。町といたしましては、町民の生命と安全を守

ることを最優先とし、職員が一丸となり適時適切に対応を図ってまいりますので、議会におかれましても引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、町内立地企業の動向でございますが、プライムアースEVエナジー株式会社様におかれましては、本年4月に第6工場が完成し操業を開始されております。

同社は平成22年1月の操業から11年が経過し、令和2年末の生産能力は年間100万台となり従業員数は約1,500人の規模となっております。また第4、第5工場では新型リチウムイオン電池を生産し、昨年11月には累計生産台数が500万台を達成され、現在進捗中の第7工場が完成しますと、同社の工場では国内最大規模となります。地球環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向け、エコカーへのシフトが一層進みますことから、ハイブリッド用電池製造のリーディングカンパニーとして、また、宮城の自動車関連産業の集積を牽引していかれますことを願っております。

また、テクノヒルズ内に立地しておりますスズデン株式会社様におかれましては、5月21日に第2工場の建設工事着工式が執り行われております。第2工場では、ものづくり機能の強化及び東京エレクトロン宮城株式会社様への部品供給に対応し、高付加価値製品の提供と、高度な要求に対応できる体制強化を図るもので、来年4月の竣工が予定されております。今後ますますのご発展をご祈念申し上げます。

次に、新市街地の整備状況につきましてご報告申し上げます。

リサーチパーク北地区につきましては、宮城県土地開発公社が造成を行ってまいりましたが、本年3月に事業が完了しております。また、関連工事の県道大衡仙台線の右折レーン設置工事も5月末で完了しており、県土地開発公社から東京エレクトロン株式会社様へ5月31日に土地の引渡しが行われております。

また、昨年7月に「大和町杜の丘北部土地区画整理組合」が設立されました杜の丘北地区の事業の進捗につきましては、立木伐採及び搬出作業がおおむね完了し、現在造成工事に着手されております。本事業では、戸建て住宅用地300戸を造成し、計画人口960人を見込んでおり、令和6年3月の事業完了を目標に進められております。組合関係者皆様のご尽力によりまして、着実に事業が進捗しておりますことに心から敬意を表しますとともに、3万人都市の実現をかなえる移住・定住の地として区画整理事業の一日も早い完成をご祈念申し上げます。

それでは本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

報告第9号は、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の期間が延長されたことに伴い、対象施設の時短営業協力者への協力金について専決処分を行ったので報告をいたすものであります。

議案第41号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等が施行されたため、所要の改正を行うもの。

議案第42号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第43号から議案第45号までの補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、3,510万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を130億7,314万7,000円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費に地区集会所の修繕及び備品購入に係る補助金を追加措置するもの。民生費には、コロナ対策関連で低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を追加措置するもの。教育費には、落合教育ふれあいセンターの駐車場整備において支障となる電柱の移設費を追加措置するものであります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業勘定特別会計補正予算につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業として保健指導等に要する費用を追加措置するもの。水道事業会計補正予算につきましては、パートタイム会計年度任用職員を雇用する費用を追加措置するものであります。

以上が提出しております議案の概要でございますが、本議会の期間中に契約案件及び人事案件に関わる議案を追加させていただき予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高平聡雄君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3「報告第9号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）」

議長（高平聡雄君）

日程第3、報告第9号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、議案書の1ページ目をお願いいたします。併せまして、別冊の令和3年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書専決第1号につきましても、お手元にご準備をお願いいたします。

報告第9号 専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和3年度大和町一般会計補正予算について、次のとおり専決処分をいたしましたので同条第2項の規定によりまして議会に報告いたすものでございます。ページの中ほどの専決処分のとおりでありまして、専決処分の日は令和3年5月6日でございます。

2ページをお願いいたします。

令和3年度大和町一般会計補正予算専決第1号でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,200万円を追加いたしまして予算の総額を130億3,804万4,000円とするものでございます。

第2項予算補正の款項の区分につきましては、議案書3ページの第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書専決第1号の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。17款2項10目商工費県補助金1節につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金といたしまして1,200万円を追加計上いたすものでございます。

歳入は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

商工観光課長浅野義則君。

財政課長（浅野義則君）

続きまして、歳出でございます。

6款1項2目商工振興費18節でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございますが、県の酒類を提供する飲食店等に対する時短要請が当初令和3年4月5日午後9時から5月6日午前5時まででありましたが、5月6日午後9時から5月12日午前5時まで延期されたことにより延期期間の協力金の増額でございます。延長期間の協力金につきましては、1施設1日当たり2万円とし、延期日数6日間、対象施設100軒分であります。

以上、報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、報告第9号を終わります。

日程第4「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第4、一般質問を行います。

3番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、通告に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

最初にですけれども、1か月ほど前ですか、河北新報社に発表されました自治体経営力、大和町が全国1位に選ばれました。民間の調査機関とはいえ非常にうれしい限りです。町長におかれましては大きな力と自信につながるように思います。さらに指導力に期待するものであります。おめでとうございます。

では、質問に入ります。黒川消防署跡地を観光拠点にしてはということでございます。黒川消防署が吉岡西部へ移築される計画が示されているが、跡地の利用をどのように考えているのか。国道4号線沿いに位置しており、大和町の玄関口であるとも考えられ、そこで物販コーナーを持ち合わせた観光案内所と資料館になれば絶好の拠点となると考えていますが、以下の点についてお伺いします。

1 要旨、建屋を譲り受け改修し、道の駅的な機能を持つ施設にしては。

2 要旨、歴史資料をはじめ、発掘調査報告、その他心温まる善意による寄贈品授受等を展示する場として町の歴史を観光資源としてPRしてはと考えます。

3、多くの来客者に観光案内と豊かな自然環境で育んだ食材を味わっていただき、直売所とする考えはと3要旨で質問させていただきます。よろしくお願ひします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの黒川消防署跡地を観光拠点施設についてのご質問にお答えし

ます。

現在の黒川消防署は、昭和48年4月に供用が開始されまして建設から48年が経過した建物でございまして、鉄骨2階建て延べ床面積1,200平米、敷地面積約4,700平米となっております。移転につきましては、昨年12月の全員協議会におきましてご説明しておりますが、移転後の跡地利用につきましては、現在確たるものは決まっておらない状況でございます。国道4号と県道大和松島線の起点に面した交通の要所であり、ランドマークとなり得るものを建設するとしたならば、町内では適地の一つであると考えられます。

1 要旨目の、社屋を譲り受けて改修とのご質問であります。築後48年ということで老朽化により改修には多額の費用が必要となり、その後の維持管理費もかさむことが想定されます。また、道の駅の基本的な機能としましては次の3要素がありまして、1つが休憩機能として24時間無料で利用できる駐車場・トイレがあること。次に情報発信機能として、道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報など、そして地域連携機能として文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設、こういった機能を備えた施設が道の駅として登録されることとなりますが、これらの機能を備えることや、例えば駐車場の収容台数においても交通量から算出され、一定量の台数を確保する必要があるという、そういった課題も見えてくるものでございます。

2 要旨目の歴史を観光資源としてPRという考えにつきましては、現在町に寄贈していただいている民具や発掘された埋蔵文化財等は、今後の調査研究のため吉田・鶴巣・落合の各教育ふれあいセンターに保管して、その一部を展示し公開しております。また、宮床宝蔵、原阿佐緒記念館等におきましても当時の歴史資料を展示公開しており、その地ゆかりの資源を生かした集客を図っております。

最後に、直売所とする考え方につきましては、先にお答えしました消防署の跡地の立地性からは直売所機能を備えた道の駅としては適地と考えられます。しかしながら直売所とする既存の花野果ひろば七ツ森や隣接する伊達いわな直売所が七ツ森湖周辺に整備しており、この消防署跡地に直売所が設置されたことにより、町で推し進めている「豊かな自然を生かした魅力ある観光」というものや既成商店街との位置関係・バランス等を考慮し検討する必要があると思っております。

今後の跡地利用につきましては、隣接する大和警察署や周辺の土地も一体的に活用するなど、広範囲な整備あるいは民間資本の活用も取り入れることも想定し、土地利用につきましては検討してまいりたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木議員、ここでちょっと早いんですが暫時休憩したいと思います。すみません。
休憩の後に質問を続けていただきたいと思います。

暫時休憩します。再開は午前10時55分とします。

午前10時45分 休 憩

午前10時54分 再 開

議 長 (高平聡雄君)
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
3番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
今、答弁をいただきました。私が想像していたとおりに感じしております。いまだに何も考えてないというのが先に分かりました。
それでは質問に入りますけれども、黒川消防署を新しく造るのは、令和7年に完成する移転計画というのは現時点では変わらないんですか。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
黒川消防の移転計画につきましては、前にお話ししたとおりといたしますか、計画どおり今は進めていると思います。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
今変わりはないということで、4年後の話なんですよ。それを聞きますと、私からすると、もう4年しかないのかというような感じでおります。ぜひ、これらについ

ては早めに計画、町の5か年計画いろいろとあるんですけども、それらを見据えて早めに計画してはどうですか、町長。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
場所につきましては今黒川消防署に移転の計画がございますので、あそこが空くことは確実であります。ただ、ただということはありませんが警察にもそういう移動、情報がございまして、まだ決定ではございませんけれども移転という方向性は決まっていると聞いております。

場所につきましては、先ほど言いましたとおり4号線のいろんな、場所として観光のそういったものについてのですね。面積とかは別としましていい場所だと思っておりますので、活用するにつきましては、やはり有効な活用をしていかなければいけないと思っております。時間があんまりないということでもありますけれども、確かにそういうこともありますけれども、その辺につきましては後いろいろ今後につきましていろんな形で皆さんからご意見をいただきながら方向性を決定された中やっていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
では、再度ですけども、建屋については黒川行政事務組合の所有だと聞いております。土地に対しては大和町の土地には間違いないのでしょうか。それと同時に今町長が答弁された中に大和署の移転も計画されているんじゃないかというような話も出ました。それでは、大和署の土地というのは、あれは県なのか。2つよろしくお願いします。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

黒川消防の土地につきましては、大和町の土地でございます。建物につきましては、黒川行政事務組合の所有物でございます。それから、警察署の土地につきましては県の土地ということになります。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

大和署、もう移転するのは決まっているようでございますので、どこに行くかはちょっと分かりませんが、それであそこも空くということになると思います。そうすると、あそこの土地も利用すればすばらしい計画がされるんじゃないかなと思っております。ここら辺を含めまして考えていただければなと思っております。

それで、建屋の48年ということで私R Cだと思っていれば鉄骨造りなんですね。これは当然、宮城県沖地震で耐震強度補強されていると思います。ある程度改修すれば二、三十年はもつのかなという感じで今質問させていただいておりますけれども、例えば解体費用が、考えますとその解体費用は多分大和町が一番負担金が多いのかなと私なりに考えておりますけれども、そうすれば解体費の負担分であれば買い取って逆に行政組合から金をもらえる可能性もあるんですよ、解体費用分。それを利用すれば、もっともって大改修ができるのかということで質問をさせていただきたいと思っております。1つは、解体費用の分でございます。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

黒川消防の解体費用まではちょっと積算しておりませんので、どのぐらいの金額かということとはちょっと分からないところですが、先ほども申しました48年に共用が開始されたということで、今の消防署、耐震とかはもちろんやってきているんですけども、増築とかあるいは北側に廊下を増やすとか、そういった形で言葉悪いですけども、継ぎ足しのような形で大きくしている部分もあるところです。専門家に見てもらって、どういった状況なのかということとはしっかり確認しなきゃ

ないところがございますけれども、そういったことを考えて、先ほどなかなかあれを利用するというのについてはどうなのだろうというお話をさせていただきました。今後、実際そういう状況になったときに、そのものがどういうものかというのは当然積算といたしますか、解体とかそういったことも含めてやっていかなければいけないところがございますので状況は見たいと思いますが、ちょっと一般的に考えたときに、かなり古いのでそれを再利用というよりはどのようなふうに現在は考えているところがございます。

なお、こういったことについては、今後いろいろ詳細調査をしながらやっていかなければいけない部分があると思います。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
今もう一つ聞いたんですけれども、解体費用の負担割合、それを教えてください。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
負担割合ということでございますけれども、黒川行政でやった場合には黒川行政の予算で当然解体がされます。そのときに、消防の負担割合というものがいろいろそれぞれ各市町村でやっているわけでございますが、そういったものからすれば大和町の割合はほかの市町村よりは高いことになりますので、そういった費用についての、そういった見方をすれば大和町の負担が大きくなると思いますか、そういう言い方もできると思います。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
そういう形になるんじゃないかなと思います。それで、1 要旨目はもう終わったん

ですけれども、2要旨目にちょっと入りたいと思います。

現在、ここに答弁をいただきました資料に関してでございます。町の大きな展示物、部屋ですか、あまり見受けられないという感じです。まほろばホールで一時的な展示は、子供たち、教育委員会、そしてまたいろんな形で展示してあって、それは短期間であって一時的なものだと。ギャラリーとして佐藤忠良ギャラリーがあります。宮床にも原阿佐緒と宝蔵と歴史的な資料が展示されているということでございます。しかしながら、まだまだ大和町には展示物がいっぱいあるんじゃないかと。部屋がないために皆さんが集めてこないということもあり得ると思います。それで、旧吉田中学校でしたか、現教育ふれあいセンター2階に所狭しと展示物が置かれています。これは確認させていただきまして、児童と生徒の学習の教材だと私は思っておりますが、しかしながらよく見ると物置にしか見えないという感じでございます。こちら辺は町長はどのように、町長は知っているかどうか見たことありますかどうかをまず聞いて、これについての教材として果たして価値があるかどうか確認したいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
そういった昔からのものといいますか、がそれぞれのふれあいの施設に保管されているのは確認もしておりますし、見てもおります。整理をしているところとそのままではないんだらうけれども、まだ雑然としているところもあるのは私も思っておりますが、整理をする中でも専門の人からすると同じようなものがあるものですから、そこから何ていいますか、1つ選んでというような整理がされておまして、それで、その整理からちょっとどけているのがまだ雑然といいますか、そういった感じにあるのかもしれませんが、その辺整理がしきれていないということは事実だと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今町長も知っているという話をいただいたんでありますけれども、確かに教材とか児童生徒、ある程度の使い方については説明できると思いますけれども、正式に見ますと物が置かれているだけでありまして、そのある程度の使用目的とかそういうのは表示されておりますが、こういうのは吉田の子供たちは多分分かっていると思いますけれども、吉岡の子供たちはどうなのか、宮床の新興団地の子供たちはどうなのかということになると、非常にこういう場所であってはならないと思います。大きな展示室を計画していただいて展示し、そしてまた専門家を置けばもっともっというんな形で我々町民をはじめ関心が出てくるんじゃないかなということで質問させていただいておりますけれども、そのほかに私聞くところによりますと、町に寄贈したいものがあるんだと、いろいろお伺いしましたら頂いても展示する場所がないというような話も聞いてございます。これについて、町長どのように。私は残念だと思いますが、どのようにお考えですか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
そういった昔からの遺産につきましては、大切なものだと思っております。したがって、展示もさることながらしっかりした保管をして、そしてそれを後世に伝えるということが大事だと思っておりますので、物をお預かりするにつきましてはやっぱり責任ある方たちの対応が必要なんだろうと思っております。今現在そうじゃないんじゃないかというお話になるのかもしれませんが、その辺については、確かに升沢の古民家から頂いたやつとか、あるいは農家の皆さんたちが昔使っていた農耕器具、あるいはそういったものについてご寄附を頂いて今保管をしている状況であります。なかなか整理ができていないという現状があります。そういったことで、そういったものをお預かりするにつきましては、そういった保管の場所なり展示する場所なりそういった責任を持って受け入れる、そういったものがやっぱり受ける側としては大切だと思っておりますので、そういった場合にはほかの、県のところをご紹介させていただくとかそういった形でのお願いもしているところであります。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今、県というお話を聞いたんですけれども、置く場所が今ないということで、そういう形に町長の答弁をいただいたんじゃないかなと思いますけれども、これは県よりも大和町におあげしたいという方も中にはいるんじゃないかなと思います。要するに、黒川郡大和町を知っているからこそ大和町に寄贈したい。寄贈したい、展示したい、見ていただきたいというのが寄贈するというか、いろんな形で展示をしてはどうかという相談事があるのではないかと思います。

これについて、県のほうに市のほうに展示しても何の意味もないんじゃないかなと私は思います。そういうことを考えますと、早めにこういう展示品というんですか、部屋、建物を早く造ってほしいということで黒川消防署の跡ということで質問させていただいたんですが、それはなかなか今の建物では古くて駄目だというような感じでお答えをいただいておりますので、それらを考えますと早めに、例えば吉岡に町の中に造る、公民館でなくて図書館というのを、そういう場所に早めに建設していただいて、大切なもの、そして末代まで残る品物、展示品を、部屋を早く造ってほしいと最後をお願いして2要旨は終わりますけれども、ぜひ急いでほしいと思います。

そして、3要旨目でございます。地元生産者、確かに直売所ということで七ツ森湖畔に集中しております。しかしながら、場所的にあそこは今すごいコロナの影響でいろんなお客さんが来ている段階でございます。あれも観光資源を兼ねていろいろやっておりますけれども、私としては、生産者はほとんど地元の人に限られているわけです。それでは、地元、大和町内、皆さん、全域の地域から来て食材というか直販をしていただきたいというのがお願いというか、何とか販売所を不足しているんじゃないかという考えで質問させていただいておりますけれども、この生産者、働く意欲、これを見るに当たり、誰でもがせっかく作ったものが売れる場所がない。例えば加工品、加工する場所がない。いろんな形で無駄になっているのが非常に多いように感じます。これが売れる場所があれば、一生懸命農家の人、農家の人に限らず、一生懸命生産したものを販売する場所、展示する場所、そしてそこには多くの人が集まってくるんじゃないかなと考えておりますけれども、町長の考えはどうでしょうか。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

生産した方々が販売するという、直売という形なんではないか、そういった形の場所があるということが生産意欲を高めるといいますか、そういった効果があると思っております。そういった形で花野果ひろばとかそういったところでもやっておるわけでございます、そういったものについての効果は確かに間違いなくそういったものがあると思います。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

花野果ひろばでは、ちょっと物足りないという感じで今質問させていただいておりますので、この農家の人のみならずいろんな商品開発をするに当たり、販路がないということで気を落としている人がいるということも聞いております。あつたら、もういろんな角度で大和町のPRをするためには、やっぱり食べ物かなと感じております。それと同時にそういう食べ物をはじめいろんな食材を1か所に集まって買うと、確かに大型店もございますけれども、実際、直接販売できる場所、こういうのはどうしても町で考えていかなければならないのかなど。JAさんもおりますけれども、いろんな形で考えていくのにもどうしても早く跡地を何とかしてほしいという形でおります。

いずれにしろ、我々を含めましてあそこには物すごく注目度がございます。私は大和町の玄関口にあり、またあそこに顔が来るんじゃないかと思っております。あそこが物すごく発展すれば多くの町民が集まってくるんじゃないかなと思いますし、内外からも非常に多くの方が訪れ、大和町物すごく活発に動くんじゃないかなと感じております。吉岡西部も建設されるということでもありますので、あそこがもう直線に行って、今度吉田落合線ですか、あれも改良するということでもありまして457につながということでもありますので、非常に土地を我々を含めまして議員皆さんも関心があるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺を早めにいろんな形で計画していただきたいなと思っております。

道の駅という形で大がかりに言いましたんですけれども、私の考えはそんなには大

きくはなかったんであります。ただ、販売する場所、展示する場所、そしてまたいろんな面で観光PRできる場所ということで質問をさせていただいております。今も実際、観光物産協会含め手狭なのかなとみんなに意見をいただいておりますので、今後早めに図書館機能を持つ部屋を造ってほしいと思いますし、それで私自身が考えるには、いろんな地区から人が集まればそこに住みやすい町ということが非常に問われてくると思います。

それで含めまして、ここにですけれども、昭和50年合併20周年記念で大和町史が作成されました。その当時の町長の挨拶文の中に、7万都市を想定して仙台北部中核都市構想とともに明日への希望に燃える新しい町、豊かな町、住みよい町をつくりたいと、今でも我々はそう思っております。それに向かって、いろんな面で町長には先頭になってやっていただきたい。町民、そして町長1人、議会の我々もいろんな面で努力しなければならないと思っております。

最後に、町長の意見を求めて終わりたいと思います。総評をよろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ご意見ということでございました。大和町が7万都市というか大きな構想を持って、北部工業団地とかずうっと造ってやってきた経過があって現在があると思っております。そういった先人の力があって今があるという状況でありますので、その未来を望んでいくまちづくりというのについては、もちろんそういったことをしっかりとこれからもやっていかなければいけないと思っております。

また、消防の跡地といいますか、まだ跡地ではないんですが、ああいうところの利用につきましては我々も考えていかなければいけませんし、あと周りの環境が、警察の関係とかそういったことも考えていかなければいけない。あと、おっしゃる様々なそういった事業といいますか、そういったものについて、そういったことはいろいろ考えられると思いますが、そういったことについて、皆さんからご意見をいただきながら今後やっていかなければいけないんだろうなと思っております。

あそこが非常にいい場所であって、そして町の玄関といいますか、そういった位置づけになるということでありますので、利用するにつきましては、十分住民の皆さんや議員の皆さんのご意見等々聞きながら、しっかりした計画の中でやっていかな

ければいけないと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今町長の意向のお話を聞きました。それで、何でこんなときに質問をさせていただいたかというのは、早めにいろんな計画を立ててほしいということです。そういうことで質問させていただきましたので、今後ともいろんな形で頑張ってもらいたいし、また我々の意見も聞いていただきたいなと思っております。ぜひ早めにやることを期待いたします。

以上で、質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、佐々木久夫君の一般質問を終わります。

9 番今野善行君。

9 番 （今野善行君）

それでは通告に従って一般質問をさせていただきます。ちょっと予定より早まったのであれですけれども、よろしくお願ひします。

まず、1件3要旨であります。

まず、地産地消で新型コロナ感染の長期化を踏まえた支援対策をとということでありまふ。新型コロナ感染拡大の影響を受け、町内でも不安が広がっております。特に、感染力の強いと言われる変異株による発症が出るなど長期化が懸念されております。新型コロナウイルスによる感染症発生以来、町民に対しては不要不急の外出自粛を呼びかけもあり各家庭においても自宅で食事をする機会が増えていると思われまふ。また、本町の主要作物である米については、コロナ禍の需要減が増幅され、在庫が膨れ上がり米価を直撃、これも下がっている傾向です。令和3年産米の低米価が懸念されている状況にあります。

このような状況を踏まえ、まず1点目ではありますが、町内産特別栽培米を町内全世帯に配布すれば、町民の食費の節減と米の消費拡大のPRになり地産地消にもつながると思うがご所見をお伺ひします。

2点目、さらに、地産地消の観点から学校給食の食材を町内産農産物の拡充を図り、生産者の所得向上に資するべきと思いますがどうか。

これらの実施に当たっての課題はどう考えているか。

以上、お伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの地産地消で新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえた支援対策についてお答えいたします。

初めに、本町におけます令和3年産の米の作付状況でございますが、目標数量面積1,355ヘクタールに対しまして1,372.5ヘクタールと17.5ヘクタール作付超過の状況でございます。作付の超過につきましては、新みやぎ農業協同組合あさひな地区本部が主体となって黒川管内市町村の地域間調整を行い、作付超過は解消する見込みではあります。しかし、ご質問のとおりコロナ禍での外食産業等による米の消費低迷による民間在庫量が上がりまして、農林水産省の主食用米等の需給見通しによります在庫量は207万トンから212万トンと予測されておりまして、平成26年産の米価下落の際の民間在庫量が220万トンでございましたので、過去のデータから民間在庫が200万トンを超えますと相対取引価格が下落していることから、令和3年産米の米価下落が懸念されておるところでございます。

本町といたしましては、水田農業の事務事業を分掌いたします町の地域水田農業推進協議会としまして、各行政区等に対しまして、令和3年産の米の生産目安の説明会を2月に開催いたしまして、その後に令和3年産の水田作付計画を集計し、令和3年4月28日に関係行政区長さん等へ現在の米の作付の超過状況と米価下落の懸念される状況であることを文書で情報提供いたしまして、主食用米から飼料用米や輸出用米等へ転換するよう依頼したところでございます。その結果、一部地区におきまして、飼料用米や輸出米への転換が図られたところございますが、飼料用米につきましてはフレコン出荷の要件がありますことから、今後は米生産組織や認定農業者等の大規模農家に対しまして、町内の米の作付状況の情報提供や主食用米の米価下落のリスク軽減対策としても飼料用米等の新規需要米へ転換の協力を引き続きお願いしている状況でございます。

1 要旨目の町内産特別栽培米を町内全世帯に配布すれば、町民の食費の節減と米の消費拡大のPRになり地産地消にもつながると思うが所見を伺うについてでございますが、町内には農地貸付農家も含め約1,500世帯の米農家がありまして、さらに農家の方から直接購入や縁故米等を含めれば3分の1以上の世帯が町内産を消費しているものと推察されますことから、町民の食費の節減効果はあるものの限定的なものになるのではないかと考えております。

次に2要旨目であります。本町では町内産のひとめぼれを使用した米飯給食を週4回実施しております。そのうち1回分につきましては、町がその費用を負担して米飯給食の一層の普及と定着を図っております。昨年11月からは化学肥料や農薬を減らして作付した環境保全米を導入しまして、児童生徒に安全・安心でおいしいご飯を提供しております。また、米飯給食はおかずの品目も地元の食材を活用でき、地産地消が推進され食育にもつながることが期待されます。食材といたしましては、シイタケやマイタケ、トマト、行者菜、季節野菜などを使用しておりますが、毎月1回「大和の食育かるたメニュー」としまして郷土料理の提供も行っております。今後も地産地消の観点から、JA新みやぎ等と連携を図りながら可能な限り町内産農産物を学校給食の食材に使用したいと、このように考えております。

最後にこれらの実施に当たっての課題は何かでございますが、全世帯に特別栽培米の配布でございますが、平等性を考慮した場合には実現に課題が多いものと考えております。また、学校給食においては、食材の町内農産物の拡充は必要と考えておりますが、安定供給に課題もみられます。一例としまして、白菜を使用した中華丼の場合、1回当たり約150キログラムの白菜が必要となり、町内生産量では難しいところもございます。園芸作物につきましては、多品種少量生産による直売所用野菜等を推奨しており、給食での大量調理用には供給が難しい作物があるところでございます。

コロナ禍により米の消費低迷により令和3年産米の米価下落が懸念されておりますが、本町農家大半を占める米農家への影響が大きいことから、昨年度も農林水産省により主食用米から飼料用米への転換が8月末までに行われたことから、令和3年産米につきましても同様に国に転換の時期を遅らせるといいますか、そういった要望もしているところでございます。さらに主食用米を飼料用米等の非主食用米とした場合でも農家所得が減収とならないよう支援をお願いしているところでございます。今後も引き続き国、県、町、JA、大規模生産農家等が需給見通しを情報共有しながら米価対策を行ってまいります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

私がこういう質問をしますと、どうしても農業関係に、要旨の内容になっておりまして、答弁もそういう中身でちょっと残念なところがあります。というのは、基本的に今回の質問の中ではいわゆるコロナ感染対策も含めての質問をしたつもりであります。今コロナ感染拡大の問題は、大和町だけじゃなくて全国的な問題になっている中での話になっておりますので、そういう意味でちょっともう少しコロナ対策について深掘りしてほしかったなと思っております。

まず、答弁に対する再質問をちょっとさせていただきたいなと思います。

1 要旨目に関連してであります、今現在米の在庫状況、国全体の今ご説明いただいたんであります、同時に大体在庫状況については販売者ごと、いわゆるJAごとに把握しているはずなんであります、ここではいわゆる富谷黒川地域の在庫量について把握されていますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

在庫の数量的な確認、確認というか、それはしていないということでございます。ただ、組合長さんといいますか、ああいった方とお会いするときには今販売が非常に厳しいと、販売にまず行けないと、コロナの関係でですね。そういったこともあって大変厳しい状況であるということについては常々、常々といいますか、伺ってはおります。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ちょっと私が調べたところであります、平年といいますか、2018年産、平成30年

になりますかね、産米から2020年度、昨年の販売状況、やはり農協の場合は委託販売でありますので在庫の数量になります。買入れ数量に対して出荷数量の残が在庫数量となりますけれども、この状況からしますと2020年産については、これ2018年産対比でいきますと在庫が154%、155%増えているんですね。数量にしては2018年産米では4万4,000袋余りですね。それから2020年産では6万8,000袋余りということで、かなり在庫量が増えている。これは、結局需要減に伴う出荷が遅れているといえますか、停滞しているという状況を指しているわけでありまして。この原因については、先ほどもありましたけれども、これ結局外食、中食関係が減少したということで大きい部分がありますね、需要減ということで。それが結局、大体2020年産米ですと約前年対比で4%ぐらいですから、価格で下がっているのがですね。さらに、2018年産米にしましてもっと下がっているということで、この影響が21年産米にまた影響してくるのではないかと、それこそ推察される状況にあるということでありまして。そういう意味では、一つは農家がそういうことで最終的に農家所得にも影響してくるのではないかとというのが1点であります。

それから、もう1点は結局質問にも書きましたけれども、家庭内食事といえますか、自宅で食事をする機会が増えて、そういう形態が増えているということで、やっぱり米は主食でありますからそれを多く利用していただく、食べていただくということも大事ではないかということでありまして。それで、全世帯に米を配布してはどうかということでありまして。答弁にありましたように、確かに全世帯、統計上は600戸が農家になっておりますけれども、生産農家になっておりますが、実質的にはここに今ありましたように1,500世帯余りが米農家だというご指摘でありますけれども、これによって一つは米の消費につながるのが一つだと思いますし、それが在庫解消の一助にもなっていくのではないかなと思います。この配布についてどちらかというとなご答弁をいただいたんですけれども、その辺の課題もあるということでありまして、具体的にどのような課題と捉えられておりますでしょうか。

議長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

課題ということですが、全戸配布といった場合には要するに作っている方も持っている方にもという形になります。そういった意味で、こういう言い方はおかしいです

けれども、米もらったってなという人も、持っている人はですね、ということがあるのかなと、ちょっと言い方は悪いですけどもね。そういうことなんです。それで、この全戸というものについてはどうなのかというお話を申し上げたい。ですから、その対象を例えば何か限定といいますか、そういったやり方についての工夫はあるんだと思いますが、そのやり方についてですね。その辺は工夫の具合がいろいろあると思っております。それが米ということは、それは非常に有効ではあると思っております。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

それから、私今回特別栽培米と取り上げました。これはなぜかという、いろいろ新聞報道でもご覧になるかと思うんですが、今世界的にはいわゆる特別栽培米減農薬減化学肥料の潮流が出てきているという現状にあります。有機農業の最大国はどこだかご存じですか。多分、分からないというようなそういう意見でいいです。アメリカなんですよ。アメリカが世界最大の有機農業をやっている国なんだそうであります。それはちょっと新聞等で見た話で、現実はどういうふうになっているかというのは図りかねるところではありますが、そういう今環境負荷軽減ということも含めて、そういった農業政策がどこでも動きつつある、各国でですね。日本でも25%そういういわゆる有機栽培農業に持っていく農地面積のですね、そういう方針が出されました。そういうことを踏まえて特別栽培米ということにしました。特別栽培米はそういう環境対策も含めてPRするために配布してはどうかという、そういう意図があったものですから特別栽培にしたわけでありまして、そういうことも含めてぜひ今お話あったように、この町内全世帯への配布、課題もあるということで、それは非常に理解しているところであります。

そこで、ちょっといろいろ調査の段階で担当課の方と話している中で、難しいような話もちょっとされました。されましたので、もっと深掘りさせていただきました。町長が別な方法もあるんじゃないかと今答弁いただいたんですけども、私思ったのは今非常にこのコロナ禍で経済的に困窮というか、苦勞されているひとり親世帯とか、それから生活保護世帯とか、そういうところが出てきているということで、そういう方々を対象にした配布を切り替えてすることについてどうのお考えありますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しました全世帯でなくてといろいろな条件といいますかね、そういったことについてということで、そのことも含めてのお話をしたつもりであります。ただ、それが米がいいのか何がいいのかということもありますでしょうし、どういった方を対象にするかということについても、それはいろいろ検討しなきゃいけないと思いますが、今コロナ禍の中でそういった状況もありますので、そういった対策については有効である、有効といいますか、考えても有効だと思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そういうことで、ぜひそういう方々への配布を検討して具体化していただければなと思うところであります。

それから、ちょっと戻って恐縮なんですが、JAとしても備蓄米とかですね、いろいろ買取り、あるいは輸出米として扱っている分も何%かあります。そういう努力もしているところでもありますけれども、そういう中でもやっぱり在庫が増えているということでありますので、生産消費両方にメリットがある米の配布、ひとつご検討いただきたいと思っておりますし、それが全世帯かなわなければやっぱりそういった生活に苦しんでいる方々を対象にした対応もぜひ進めていただければと思います。

そして、もう一つなんですが、ちょっとこれも情報であります。コロナ対策の絡みでなぜ米かというのをもう1点ありまして、これちょっと資料をたまたま、たまたまという変ですけども、見ていたら出てきたのがメディカルライス協会の渡邊さんという理事長の方で、元国立健康・栄養研究所の所長をされた方のようにありますけれども、この方がどこの論文だか分かりませんが日本の新型コロナ感染者、死者が少ない理由という小論文を出しているようであります。これ、何か世界的なそういう雑誌といいますか、そういうところに発表しているようであります。その日本人に死亡が少ない要因のそのファクターは米だと言っているんですね。これは、いろいろ報告の内容を見ますと、非常に免疫的なことがいっぱい書いてあって難しいんでありま

すが、米を食していることによってこの腸内環境とかが変わって、そのコロナの感染、そういう重症者が、死亡者が少なくなっているのではないかということをおっしゃっているわけであります。それらを含めて、私今回米の全戸配布とこういったPRも含めて、いわば消費拡大にもつながるかなという思いがあったものですから、今の事例を取り上げさせていただいたところであります。

これについては、山中伸弥先生が委員長とする委員会があって、そこでiPS細胞を作って治療薬の研究を今進めているというようなことも書いてありました。それで、実現すれば、米のほうも見直しされるのではないかと。特に玄米ですね、玄米食に余計そういう機能があるようだということであります。併せまして、1個情報提供になりますけれども、それで感染対策と消費拡大につながるのではないかという思いがありますので、ぜひ取り進めていただければと思います。

次に、今町民の食事形態が先ほど申し上げましたように、結局、家の中で食べるようになっていくというところであります。そういう意味で、先ほど申し上げたような対象者を絞ってやったときに、やっぱり生活支援としては非常に助かるのではないかということがございます。この辺もぜひお願いしたいと思います。それから事例として、富谷市が県外在住の富谷市出身の県外の大学とかに行っている学生に米2キロを給付していますね。これも一つの方法なんだろうと思いますけれども、そういったいろんな手法があるかと思うんでありますけれども、ぜひその辺も含めて検討いただければと思います。

それで、いわゆる巣ごもりで手作り料理といいますか、そういうのが増えてきたということではありますが、ちょっと私、試算をさせていただきました。例えば、全世帯に米を配布する場合の話であります。全農のパールライスのほうにちょっと確認しましたら、そこでは米を機械的に作るのに米の場合は袋2キログラムか5キログラムなんだそうであります。5キロを2万8,000世帯余りになるわけではありますが、5キロを全世帯に配りますと約60トンの米が必要になるということで、このぐらい消費されればと思いますし、それから全世帯2キロとなれば24トンぐらいだとなるようであります。それから、いろんな方法で全世帯に2キロ、それから、ひとり親、生活保護世帯とかそういった方々を対象にすると大体27トンぐらい必要だということでもあります。それから、ひとり親、生活保護世帯とかそういった方々にしますと、約3トン近くという米が必要になるということでもあります。全体の数量からすれば微々たるものになるかと思いますが、そういう中での対応ができないかということでもあります。例えば、2キロを全世帯に給付しますと890万円ぐらいかかるようであります、全農パールラ

イスから買入れしてそういう対応をしますとですね。それから、5キロだと2,100万円余り、約2,200万円ぐらいかかるようであります。全世帯に2キロプラス生活困窮者の方を対象にしますと約1,000万円ぐらいです。それから、ひとり親、生活保護世帯等を対象にしていきますと、約100万円ちょっとで米は3トンぐらいということになるわけであります。そのほかに袋代とか手数料が若干かかりますけれども、袋代は35円ぐらいということで、今の金額については袋代を含めた金額になっております。

ただ、いわゆるコロナ感染対策で給付するわけでありますので、その米の袋に例えば感染対策のキャッチフレーズとか、このコロナを乗り越えようとかそういったものをシールを作って貼ることも可能なんだそうではありますが、そういうのに若干のお金がかかるかと思えますけれども、金額的にはそう大きい金額ではないかなと思えますし、そのこのそういう生活支援も含めて、その部分についてはぜひお願いをしたいなと思えます。

それから2点目、3点目とそれぞれ連携するわけでありますが、学校給食への対応であります。学校給食への地場産品の地場産農産物の提供、活用については、以前にも一般質問させていただいた経過があります。その中でも、なかなか難しいということでございましたし、また今回もかなり課題もあるということでございます。

一つ、町内産生産では難しい品目もあるというお話の中で、ほかのこの取組事例を見ますとその町内産で賄えなければ、例えばここでいえば黒川地域、黒川地域でも難しいのであれば県内産というような、足りない分はそういうふうにして調達をして学校給食に使っているという事例もあるようでありますけれども、その辺も含めて進めていただけないか。その辺はどういうふうにお考えでありますか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

野菜の材料調達となりますと、どうしても農協さんとかそういった方を窓口にして、農家さん直ということではなくなると思えます、量も量なものですから。直の場合ですと、何ていいますか、一定の決まった量でということであると思えますので、一定の量が供給されればいいわけでありますので、大和町産が一番、一番といいますか一番に黒川郡、県と広がるのはそれはいいこと、いいといいますか、大きい意味での地産地消になりますから。それを学校側で発注する段階ではなかなかできないので、

やるとすれば、例えば窓口になってもらった商社といますか、多分農協さんですね。そこで、どこから調達するというか、そういったことをやっていただけるのであれば、それはできるんだと思いますけれども、これを大和町の分がこれしかないので、残りを県であれ学校の発注する側で給食センターですかね、やるとなるとちょっとこれは難しいのではないかなというような思い、素人考えですが。ですから、窓口が一つでそこでこう広げていただくということであれば、それは広い意味での地産地消、大変有効だと思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そういう方法もあるということですので、結局世界的に見てもやっぱり自国ファーストではないんですけれども、小麦なんかは結局産地輸出規制しているところとか、そういうのも出てきている状況であります。今、地産地消という言葉で同じような言い方として地消地産という言い方もされてきております。要するに、そこで消費されるものはそこで生産しようという流れが来つつあります。そういうのをどうなんでしょう。いずれ給食センターでは、年間計画の中でおおむねどういうものが、あるいは1か月単位とかそういうふうな形でメニューとか考えられるのかどうかちょっと分かりませんが、そういう期間があればその中で今言った調達方法を分散させてやるという方法もあるかと思うんですが、その辺のところはどうなんでしょうかね、進め方としてですけれども。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

すみません。今のご質問は窓口を1つにして、そこで調整をすればということ。

9 番 （今野善行君）

ある程度、その年間の計画なりあるいは月ごとの計画といますか、そういうのがあればその時点で生産量が、例えば町内産の生産量がこのぐらいしかないので足りな

い分をここから送られてきたときに、もちろん窓口、例えばJAでもいいんですけども、そういう調達方法が給食センターになるんですかね。そういうところで、そういう調達のほうができないものかなと。今ですと、業者さんに依頼をして入札か何かでやっているんだらうと思いますけれども、その地場産についてはそういう方法ができないかということ。

町 長 （浅野 元君）

発注をするに当たって、要するに給食センターとすれば安定的に入ってくるということが一番大切なんだと思います。したがって、そのお願いしたものが安定的に入ってくれば地元を優先して、地元の分が100のうち20しかなければ80はほかでということでも、それは構わないといいますか、やむを得ないんだと思いますが、その調整を給食センターのほうで、例えば20をJA、80をほかというような発注の仕方を分けるということになってきますと、なかなかその辺の調整はちょっと厳しいのではないかなというような気はします、現実的にですね。ですから、その辺で窓口が1つで、繰り返しになりますが、そちらで産地がA、B、Cまとめて例えば100というようなやり方をしていただけるとすれば、それは1か所から必ず100来なくても同じ野菜で、当然ですけども。それはいいのではないかと思うんですが、ちょっとその辺、教育総務課長のほうからお答えさせます。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

ただいまの今野議員さんのご質問の件でございますが、今の学校給食センターのほうではその生鮮野菜につきましては、2週間の期間での単価契約ということで今見積りを徴収しております。ですから、それを2週間を例えば1か月とかその辺延ばせるかどうかというのもちょっとあるんですけども、いずれ期間を定めた中でその安定的に供給できるものということで、その辺を考慮して今その期間を限定しているものかと推測されます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野議員にお伺いします。

発言残時間が十分残っておりますので、その時間を午後に使っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。補足答弁がありますので、答弁を求めます。

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

午前中の答弁で文屋課長のほうで答弁しましたが、補足したい部分がございますので文屋課長から説明をさせていただきたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 (文屋隆義君)

さっき午前中の今野議員さんのご質問の回答の中でちょっと訂正のほうをさせていただきたいことがございました。

午前中の中で生鮮野菜につきましては、今、週2回の割合で単価契約を行っているということでお話し申し上げましたが、確認をしたところ現在は月1回の単価契約ということで行っております。それで、過去には月2回でやったその経過としましては、市場単価の変動が著しい時期があったときにそういったことで対応したというようなことで確認しております。申し訳ございませんでした。

議長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9番 (今野善行君)

分かりました。そのぐらいのサイクルといたしますか、スパンがあればさつき申し上げたような対応がある程度できるのかなと思います。

それから、地産地消ということが始まって結局息が長いんでありますが、本町でも事業といたしますか、業務として地産地消の推進ということが掲げられております。なかなか発展しないというか、その原因というのはどういうふうにお考え、進んでいると理解されると困るんですけれども、なかなか進んでいないと私は認識しているんですけれども、その進まない原因あるいは進めるためにはどうしたらいいか、その辺の何か課題といたしますか、前に進まない理由等があればお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地産地消、進んでいないという言い方があれなのかどうかあれですけれども、どういったものを対象にするかということがあるんだと思います、商品ですね。大和町で米はもちろんですけれども、野菜等につきましても曲がりネギとかそういったものを推奨作物にしております。そういった野菜につきましては、もともと地元の方は自分で作って食べたりということもあったでしょうし、あとそういったもの、例えば曲がりネギですと今北海道で非常に人気があるといたしますか、そういった、何といたしますか、そちらから求めが大きいといたしますかね。そういった形で、地元で消費されているのではなくてほかでということではあるんだと思います。あと何ていたしますか、ほかの、シイタケ等も横浜のほうに行って人気があるとか、あと伊達イワナもなかなかお店もないのも実質なんですけれども、東京市場のほうで活躍して、活躍といたしますか、需用があると聞いております。

地元での消費がなかなか進まないという言い方になりますと、販売するもの、場所の問題とかも出てくるかもしれません。例えばヤマザワさんとかああいうところでは地元コーナーとかああいうのもありますし、そういったことでやっておりますので、あと以前ですと朝市とかそういったこともあったと、そういったものがちょっとなくなってきている事実はあると思っておりますが、そんな進んでいないという言い方がどういうのかというのが、ちょっと私も進んでいないと言われたときに、あつとこう、何とお答えしていいかちょっと迷ったところはあるんですけれども、販売する場所とかそういったものが少ないというような取られ方、捉え方といたしますかね。

そういったことであれば、例えば先ほどのご質問にありました道の駅とかそういった地元の物を売る場所が少ないとか、そういった部分については確かに道の駅とかはないわけですのであれですけども、今売ってもらっているスーパーさんとかそういったことではやっていますよと、あのお店おてんとさんですか、あそこで地元を売ってくれるということで支店長さんといいますか、ああいった方とお話したこともあるんですが、地元のそういったものを今のある部分で売っていきたいというふうな、そういったことも言っていただいておりますので、そういったものを活用しながらやっていければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

なかなか進まない、町長のおっしゃるとおりかと思えます。これは、何ていうか町サイドだけでできることじゃなくて、結局生産者の問題あるいは集荷数の問題とかいろいろ課題もあるんだろうと思えます。事業としてやる上で、やっぱり実現に向けてどうしたらいいかというのは考えていかなくちゃならないのかなと思うんですね。例えば、ほかはというか事例をいろいろ調べてみますと、学校給食に供給する団体、学校給食会でないけれども、そういうのをつくってそういう専任の生産者、そういう人たちをグループ化して、そこで調達するというところもあるようでございます。何かそういうアプローチを、私それを進める以上はそういうこともやっていかなくちゃならないのかなと思うんですけども、ぜひその辺の取組をぜひ進めていただきたいなと思うところでございます。

もちろん最終的には農家の人とかにつながる話でもありますし、先ほど佐々木議員の質問にもありましたけれども、やっぱり売る場所とか収入にならなければやっぱりやる気も出てこないという部分もありますし、さっき言ったようなグループ化して、そこである程度量がまとまっていけば、そこで作って提供しようということも出てくるのではないかなと思えますので、その辺のアプローチを今後進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった販売の関係の取りまとめというのは、基本的に今農業団体さんのほうでやっていただいて、多分集荷不足であってということがあるんだと思います。例えば、今おっしゃるような給食に対してのそういった組織をやる場合、例えば、申し訳ないけれども出荷するからには安定したものでらわなきゃないということがありますので、ある一定の規模なり一定の人数なりですね、そういったもの、方々がそろって、さあ、一斉に明日からやりましょうというのではなくて、やっぱりある程度実績があって、そして安定的な供給ができるようになって初めて出せるというようなものになってくるんだと思いますので、そういったものについては町のほうで音頭を取ってという形で、こういうことをやりませんか、これを作りませんかということについて、例えば何ができるんだろう、何が作物ですね、そういった問題も。例えば、栄養士さんたちの考えの中のこれが常時必要なんだとか、そういったものの整理とかも必要になってくると思っておりますので。

そういった基本的な考え方としてはそういうことは分かるところでございますけれども、やはりそういった音頭を取るほうと一緒にやろうというほうの機運が一緒に上がってこないとなかなか難しいところもあるのかなという思いがございます。そういった方法が取れるのかどうか、ほかに事例があるということでもございますので、そういった形で研究してみることは大事だと思いますけれども、今すぐそれが可能かというとなかなかそういったものについて、消極的とかそういう意味ではなくて一遍にできるものではないんだろうなというような、結構難しいことになってくるのかなと思っております。やり方としてそうやって供給できれば、それはそういうものができれば、それはすばらしいものだと思いますので、いろいろ他の事例等々、研究もしてみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

今月は食育月間であります。ちょっとたまたまぶつかったわけではありますが、食育月間ですね。いろんな今、町でも第何回なんですか、食育基本計画が策定され、第3期の計画が作成されております。その中で町長は、「食」は私たちが生きてい

くために欠かせないものであり、健康に生活していくための基本となるということで、要するに、食の問題というのはいろんな意味で大事なかなと思いますし、それから学校給食での食育という観点でその効果といたしますか、これについてはいろんな、それぞれの教育機関の中での目標といたしますか、課題の取り上げ方ということもあるんだろうと思いますけれども、いろんな意味で大きなところでは食育スローガンを掲げてやっているところ、町の食育基本計画にも掲げてありますけれども、効果的には期待されることとして豊かな人間性を育む、生活能力を高める、これは結局、自活、自分で生きていくために食べなきゃいけないという部分とか、やっぱりそういうものが重要だろうと。それから食文化の継承、それから健康に生きる知恵を学ぶ、頑強な　　を知る、食料自給力について考えるといったような教育的な効果ということもいろいろ言われているわけでありまして。そういう意味で、学校給食の意義というの深いものがあるのかなと思います。

そこで、最後にまとめたいと思いますけれども、前段で申し上げた一つは、具体的な質問には入れられなかったんですけれども、一つはさっき申し上げた生活困窮者向けの米の配給といたしますか、これについてぜひ進めていきたいとお願いしたいということと、それからもう1点は学校給食にそういう組織化をして、どうやって進めていくのか。なかなか進まないというお話もあったんですが、ただそういうグループ化する、あるいはどこかに働きかけてそういうのをつくってもらうとかという行動といたしますか、そこに移さなければ前に進まないんじゃないかなと思いますので、この2点についてもう一回町長の見解をお伺いしたいと思います。

議　長　（高平聡雄君）
浅野　元君。

町　長　（浅野　元君）

米の配給といたしますか、支給ですね。それにつきましては、先ほど生活困窮者というお話でございましたけれども、そういった考え方、あるいは今コロナということでいろんな状況がございますので、そういった部分でどういった方々に、方々といたしますか、やり方がどういった方法があるのか、そういったものを方法の一つとしては考えてまいりたいと思います。

それから、給食に対しての町からのそういった指導ということでございますけれども、給食の場合、食材をどういったものを使うかということなんだと思います。それ

で、食材にこういうものを使う、常に使うといいますかね、何を一番常に使うのかよく分かりませんが、そういったものの品種の絞り上げといいますか、それがまた作れるものなのか安定的供給できるものなのか、そういったこともあろうと思いますので、やっぱりそういったものについては、どうしても農協さんとか農家さんとかそういった方々の地域性であったり、あと技術の問題とかそういったことが大きな要素にもなってくると思います。

地産地消といいますか、地元の作るものを使うということは大変すばらしいことだと思っておりますので、そのことについては当然そういったことができればと思いますが、やり方については今申し上げたような課題がありますので、そういったことについてはまたそういった農協さんとかの考え方とか、農家さんの思いとかそういったことの、だから今集団化とかやっていますので、そういった中でこういったものが作れるんだけれどもどうだとか、そういったやり取りが必要なんだと思いますので、そういったところを模索していかなければいけないのかなと。こちらからこうだといってもなかなかできるものではないと思いますので、決して消極的になったりとかそういうわけではございませんけれども、そういった課題の整理をしながら取り組まなければならない問題なのかなと思っておるところでございます。

議長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ぜひ前向きにご検討をしていただきたいと思います。そうですね。だから、例えば、大豆は宮城県が全国2位の生産県になっております、1位は北海道なんですけれども。そういう意味ではあさひな、富谷黒川地区でも大豆を生産しています。その大豆を使って豆腐屋さんで加工してもらって、その加工した豆腐を給食で使うとか、そういった何ていうんですかね、物のつながりもですけれども、そういった人のつながりも含めて取り組んでいく。これは一歩一歩やる積み重ねしかないと思うんですけれども、その辺も含めて実現していただくことを祈念して私の一般質問を終わります。

議長 （高平聡雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

7 番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

皆さん、こんにちは。

本日最後の一般質問を行っていきたいと思います。通告に基づきまして質問をいたします。

1 件目でございます。

空き家の利活用についてお尋ねをいたします。全国的にも空き家が増加傾向にあり、本町でも各地区に空き家がございます。管理については、家主もしくは相続人となるかと思いますが、適切に管理されていない物件もあると伺っております。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

1 つ目、本町では空き家バンクを運営しておりますが、その成果は。

2 つ目、以前にも議論をさせていただきました特措法を活用した空き家条例等に関する調査研究はなされているのでしょうか。

3 つ目、他自治体では空き家を活用し、様々な施策を行っているところもございました。本町で取り組む考えはあるのでしょうか。お伺いをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、馬場議員の空き家の利活用についてのご質問にお答えをします。

1 要旨目の空き家バンクにつきましては、平成28年より大和町内におきます空き家及び空き店舗の有効活用を通して、移住及び定住の促進・商業振興等による地域の活性化を図るため、大和町空き家・空き店舗バンクの運用を開始しまして、売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方への情報提供を行っております。平成27年度と平成30年度に空き家・空き店舗状況調査を実施しており、直近の平成30年度データでは、空き家と判定した戸数が152戸ございましたが、昨年度までに空き家・空き店舗の所有者より、空き家バンクへの登録申し込みをいただいた物件数は、住宅11件、店舗1件でございました。また、空き家等を利用したい方で、購入を希望された方は24人、賃貸を希望された方は17人、どちらでもよい方が3人の合計44人の方に登録いただきました。登録された物件のうち、住宅5件、店舗1件で売買契約等が成約されております。空き家バンク登録には、家財等の処分も課題の一つとなっておりますが、空

空き家バンク登録者の負担の軽減と利用促進を目的に、令和2年度から登録された物件の所有者等に対しまして、家財処分等に要する経費を助成する大和町空き家家財等片付け支援事業を創設し運用を図っており、昨年度は1件の利用がございました。

続きまして、2要旨目、特措法を活用した空き家条例等についての調査研究はなされているのかについてでございます。空き家対策条例等に関しまして、令和元年9月議会定例会議の一般質問におきまして、特措法に基づく空き家等対策計画による運用の検討も進めると回答したところでございます。

空き家につきましては、地域におけます人口減少や高齢化等による世帯の変化、既存住宅の老朽化等により、全国的に空き家が増加している傾向にあります。増加する空き家の中には、適切な管理が行われていないために地域の生活環境に深刻な影響を与えているものもあり、今後、空き家が増えれば一層問題が深刻化することが懸念されます。このような背景を踏まえまして、国におきまして平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしております。空き家の管理は、所有者の責任において的確に行うことを前提に、地域に最も身近である市町村が空家等対策計画を作成し、空き家等に必要な措置を適正に講ずるように努めるものとされています。本町におきましても、空き家が増加することが予測されますことから、空き家対策につきましては喫緊の課題として認識しており、県内をはじめとした他自治体の策定状況や手法について調査研究を進めてまいりました。

その結果としまして、国が推進しております対策計画の策定を進めることとしております。対策計画の策定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条におきまして、対象とする地区及び空き家の種類に関する基本方針、計画期間、空き家等の調査、所有者等による空き家等の適切な管理促進、空き家除去後の跡地活用、特定空き家等に対する措置、住民等からの空き家等に関する相談、それから対策の実施体制、その他の対策等を定めることができるものとなっております。また、計画策定につきましては、町の空き家対策全体像を住民の皆様が容易に把握することができるようにするとともに、空き家の適切な管理の重要性及び管理不全の空き家がもたらす諸問題について、広く住民の皆様にご認識いただくために策定することが重要と言われておりますことから、庁内の関係各課における連携会議を行いながら素案計画の作成に努めてまいります。

現在は、年度内の計画策定へ向け、まずは町内における空き家の状況を把握することが必要となりますので、前回行った調査より3年経過したこともあり、空き家の再

調査を実施しておるところでございます。その調査結果を踏まえまして、空き家所有者、管理者の把握に努め、空き家の適切な管理を行っていただくための周知等を行ってまいります。

次に、3要旨目の本町における空き家活用の施策に取り組む考えはについてでございます。本町ではこれまでに、空き家を含め市街地周辺地区に移住する子育て世帯が、新たに住宅取得等をした場合に助成する大和町子育て世帯等移住・定住応援事業を実施してきましたが、市街地内におきましても空き家が増加傾向にありますことから、同地区内の空き家を利活用する大和町空き家住宅購入支援事業を昨年度創設し、若い人の移住・定住の促進と、空き家解消に向けた事業を行っており、昨年度は2件の実績がありまして、2件の空き家の解消を図ったところでございます。

また、地域商業の振興及び新たな雇用の創出と商店の活性化を図るために、空き店舗等を活用し出店しようとする方に助成する大和町店舗取得・改修推進事業を平成28年度に創設し、昨年度までに11件の利用実績がございました。また、大和町においても、映画「殿、利息でござる！」の全国上映を好機と捉え、積極的な観光客の呼び込みやおもてなし、商店街の活性化と町の観光振興を図るため、当時、空き店舗となっておりました現在の吉岡宿本陣案内所を町の観光拠点として借り受け、活用を図ってきたところでございます。そのほかにも、本町と住宅金融支援機構が連携して、子育て世帯が住宅の取得等を行う際や、空き家バンクに登録をされている空き家を取得する場合には、同機構の金利を一定期間引き下げる支援制度も行っております。また、空き家には限定しておりませんが、関東圏の方々を対象に、宮城県と共同で実施する移住支援事業・マッチング支援事業と併せました大和町移住支援事業による、世帯または単身で移住する方に対する助成等、今後におきましても、さらなる利活用が図れますよう情報収集・発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

7番馬場良勝君。

7番 (馬場良勝君)

ただいま丁寧なご答弁をいただきました。ご答弁に基づいて再質問をしたいと思います。

まず、空き家と判定した戸数が152戸あって、昨年度までに空き家等々というご答

弁がありました。登録申し込みをいただいた件数が住宅11件、店舗1件。ところが、空き家等を利用したい方で購入を希望された方は24人もいて、賃貸を希望された方17人もいる、どちらでもいい方が3人、合計44人。登録されている方と、要は需要と供給のバランスでいえば、利用したいという人がいっぱいいるのに登録されている数が非常に少ない。どのように分析されますか。

議長 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

件数の割に登録が少ないということだということでございますが、それは持っている方の考え方ということにはなるわけですけれども、やはりいろいろそのままでは、いろんなケースがあると思いますけれども、売買する、貸したりするためには改良しなきゃいかぬとかそういったことがあるとかいろいろそれぞれの方々のご事情だと思います。本来、皆さんに登録してもらって住む人が選ぶというようなやり方、そういうふうになればいいのだと思いますけれども、やっぱり貸す、売る方もやっぱりそれなりにきちとしたものという認識もあるのかなというような思いもあると思います。何か、その辺はちょっと、どうでもいいから登録してくれというわけにはいかないんですけれども、できるだけ登録してもらおうようにお話ししたいと思います。

議長 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

要は、いわゆるミスマッチ起きているんですよね。欲しい方はいっぱいいて、でも登録される方が少ない。どうやったら解消できるのかなといったら、やっぱり町ももう少し積極的に、おうちって使わないと本当に風化していくんですよね。何かドアとかもほこりもたまったり、うちの中も虫わいたりいろいろするわけですよ。ということは、やっぱり先ほどご答弁でもいただきましたけれども、いろんな片づけとかそういう制度も入っている、大和町で策定したようですから、そういうのも積極的に発信してもう少し登録者数を増やしてもいいんじゃないですか。成果として住宅5件、店舗1件で売買契約成立ですよ。やっぱりそれなりに、数からいえばそれなりに成果

が出ていると私は感じるんですけども、もう少し積極的にやろうというお考えは町長。要は空き家の持ち主にもう少し積極的に働きかけをするとか、そういうお考えはあるかないかをお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しました今年度も調査をしているところでございますので、そういう積極的な働きかけだと思います。空き家といった場合に、いろんな空き家ですね、調査の場合には、要するに建物が建っている状況で空き家という判断もしております。したがって、いわゆる次の生活に利用できるような建物であれば当然お願いするところでございますが、そうでない部分もありますので、それについては今回の調査でまた調べておりますけれども、そういった役に立つ、役に立つというか使えるようなそういうのであれば積極的に家主さんなりそういった方々に登録するようなお声かけは当然やっていかなければいけないと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

1 要旨目はこの程度にしておきたいんですけども、もう少し積極的に働きかけをしていただいて、要は空き家がなくなればいいんですから、うまくマッチングすれば。マッチングして空き家がなくなれば空き家のそういう条例とかもつくる必要もないですし、うまく回していけば私がこういう質問をしなくてもいいですし、そこはやっぱり考え方だと思うんですけども、なくなっていけばいいのかなと思いますので、もう少し積極的な働きかけ等を期待したいと思います。

2 要旨目に入りたいと思うんですけども、最近ちょっとお伺いというかご相談があったのがご高齢のご夫婦が住んでおられて、自宅の敷地内の樹木等もなかなか伐採とかそういうのをお願いする、要は持ち合わせもなくしてそういう状態になっているのを町で何とかできないのかという相談をちょっと受けたんですけども、それは個人の財産ですから町として手を入れることはなかなか難しいですよと私はお答えをし

たんですけれども、やっぱり財産権とかいろいろ兼ね合いがあつてですね。ただ、やっぱりそういう事例が今非常に増えてきているんじゃないですか、町長。お耳には入っておりますか。要は、繁茂して手がつけられなくなつていって、高齢化でというのは耳にしたことはありませんか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
直接的に木が大きくなって大変なんだというようなあれはありますけれども、町で切ってくれとかと言われたことは私的にはないんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
本当、これ全国的にもかなり課題になって、道路に木ががっつって、そいつは俺の財産だから切らないでくれとかですね。近隣住民とすごいトラブルになっているのもテレビで随分報道もされているんですけれども、やっぱりこれ、ちょっと町としては対応が少し遅いような感じがするんですね、私としては。やっぱり今ご答弁いただきましたけれども、今もう一回調査しているんですか。もう一回、3年経過してまた空き家の再調査ということで。これがいいのか悪いのかと言われれば、私は随分遅いなど。質問をしてから、あの当時、大和町内でもちょっと県道に崩れかけそうな事案があつて、結局そっちだ、こっちだと責任の押しつけ合いみたくなつていて前に全然進まなかつたという事案がありました。やっぱり、ちょっと私は町の対応としてはこの空き家の計画ですか。こういう策定が少し遅いように感じるんですけれども、町長は非常に適切に順調に進んでいると思われているのかどうか、ちょっと認識をお伺いしたいんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

物すごいスピーディかといえば、そういうことではないともちろん思っています。なかなかそっちに、全てがそこにやっているわけじゃないものですから。さっきのちよっとお話、木を切るとかというお話に、空き家の木ということですか。ああ、そういうこと。そうですか、すみません。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

言葉足らずで申し訳なかったんですけども、本当に今管理ができない空き家とか多分恐らく調べたら、多分マッチングでうまくいったところもあるんでしょうけれども、空き家等は増えているのかなという感じがします。ということは、それなりにやったり町としても対策を打たなければいけない、年度内の計画策定ということで目標にしておられるようですので、そこは経過をしっかりと見ていきたいとは思っておりますのでございます。

それで、3要旨目に入っていきたいんですけども、ご答弁の中で若い世代の移住・定住の促進と空き家解消に向けた事業とおっしゃられました。これ、3月5日の河北新報の記事なんですけれども、山形で官学が連携して整備ということで空き家を学生がシェアという記事が、ご覧になったかと思うんですけども、ございました。ちょっと読ませていただければ、山形県が官学が連携し、中心市街地の空き家を活用した学生向けシェアハウスの整備を進めていると。入居が昨年春に始まり、今春も新たに男女計18戸分が完成。増加傾向にある空き家の解消、若者の定住によるにぎわい創出などと。人口減少や少子高齢化に伴う課題の解決を目指す先進事例として全国でも注目されているという記事でございました。詳細はちょっと時間がないのでやりませんけれども。

これ、実は我々議会で昨年の12月に宮城大生との懇談会を行わせていただきました。その中で、学生さんが自分がリノベーションをしてそこをシェアハウスにして、ぜひ住みたいんだという意見がありました。非常にいい意見だなと、ぜひ吉岡の町なかでもいいし、空き家あるところに行ってやっていただきたいなと思いました。こういう情報って町長のお耳には入っていますか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
議会の皆さんのお話しの話は直接来ているわけではございませんが、その空き家を
利用して学生に住ませたらどうだというようなそういった話については、宮城大学
の先生方ともいろいろお話ししたときにそういったことがあるよねと、やったら楽し
い、楽しいというかあれだよねという話は、私も一緒に話をしておったことはござい
ます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
ご認識はあったということで、ぜひ進めるべきじゃないですか。山形ではもう町長
のおっしゃるにぎわい創出というのがもうここに載っていますから、若者が来れば勝
手ににぎわうかどうかは分かりませんが元気は出ると思うんですよね。その子たちが、
いや、もうちょっとこの大和町というものをもう少しこういうふうにしたら長く住め
るよねとか、若い人が住めるようにできるよねというのがそういう発想が出てくるは
ずなんですよね。だから学生にとっても非常にいいこと、要は家賃、シェアしますか
ら安く済みますから。それと、持ち主さんにとっても、要はおうちとして使ってもら
えるわけですからいい面がある。町にとっても、やっぱりそういう若者の意見や考え
方が入って、じゃあちょっとこれ言い方は悪いかもしれないですけども、ずっと居
着いている人ってなかなか発想が変わらないんですね。前のままでいいとか、私もそ
ういうタイプなんですけれども。やっぱり外からいろんな考えを入れて、ぜひやるべ
きじゃないですか、町長。これは町長のご決断だと思うんですけども、いかがでし
ょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういったやり方を山形がやっているということでお話ししたんです。私お話ししたときに、そのときにこういう話もありました。学生が住むにはアルバイトがする場所が欲しいんだと。どうしてもアルバイトをしながらということなので、そういったアルバイトができるエリアといいますか、そういったこともあるよねと。あるいは通学、通学なんですね。バイクとかで通う人も車で通う人もいるのかもしれませんが、その通学の場合の足の問題、そういったこともあるよねということで、そういった課題はあるんだなということで思ったところです。だから駄目だというものではないんですけれども、そういった課題があるということもあるんだなというような認識はしておりました。

議長（高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

ぜひ、にぎわい創出事業を我が町でこれから計画に入れていくわけですから、その一つのツールとしてやっぱりそういう若者、来たいというんですから、もう自分で直して入りたいというんですから、もうやる気は満々ですから、ぜひその意を受け止めてやらせてみたらどうですか。これはいいと思います。ぜひ、それをご提案申し上げたいと思います。

それからもう1点なんですが、今子育て支援住宅、各地区に整備進んでおります。最短だと15歳で出なきゃいけないから1年生から入ったとして9年ぐらいかな、最短だと10年ぐらいしか住まない。ということは、その方たちが今度住む場所もやっぱり大和町内に住んでほしいですよ、せっかく子育て支援住宅で大和町に来てくれたんですから。そういう意味では、例えばそういう空き家をリフォームなりリノベーションなりして宅地としてもいいですし、そういう方たちに住んでもらうためにつなげていくというのも空き家対策の一つ、これもぜひ検討をいただきたいと思います。それから、今助成金あるんですね。空家対策総合支援事業と、国交省のやつなんですけれども特措法を積極的に活用してということで。ただこれ一番は空家等対策計画を策定しないとこの補助金もらえないんですね。我が町ないから、もらえないんですよ、この補助金。利用できないんですよ。だから、早くやってくださいと私はお願いをしている。こういうものあるんですから、メニューはあるんですから、だから準備だけしておけばそこに当てはまる補助金があるんですから、たしか2分の1かな。5分の2か、

公共団体が5分の3とあるので、活用だと2分の1出ますから。ぜひ、こういうものも使って、さらには学生さんの先ほどのお話も結びつけて空き家の解消に努めていただきたいと思いますけれども、最後に一言ご答弁いただければ。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）

支援住宅につきましては、今皆さん入っていただいております。おっしゃるとおり期限があるわけでございますので、その後、地元に住んでもらうというのが我々の望むところでもあります。町としてはもちろんですが、地元の方々のいろんなお付き合いの中でそういった情報等も入ってくるでしょうし、そういったことは積極的に地元に住んでもらえるように、また住んでいたいと思ってもらえるように地元の方にも頑張ってもらいたいとも思います。

それから、計画につきましては今申し上げたとおり、今ちょっとあんまり早くないというお話ではありますけれども取り組んでおりますし、そういった制度を利用してやっていくということについてはもちろんしっかり利用できるものは使っていくという、使っていきといますか、活用していきといますか、そういった形での取組をやっていきたいと思います。

以上です。

議長（高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

しっかりと対策をやっていただくことを祈念して、2件目に入っていきたいと思います。

2件目でございます。各地区側溝の管理についてをお伺いいたします。

本町の各地区内側溝は随時、土側溝からU字溝への工事等が行われていることと思います。経年劣化等によりU字溝の破損が目立つ所も散見されます。町民の方から設備の更新を要望する声も聞いております。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

1つ目、各地区内の側溝の更新は工事年度から耐用年数等を考慮し、計画的、効率的に行われているのでしょうか。

2つ目、学校周辺などでは融雪剤によるU字溝の劣化も見られます。対応策等の考えをお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、地区の側溝の管理についてのご質問にお答えします。

本町が整備いたしました道路側溝につきましては、昭和50年代から工場で製作されたU字溝の整備を行って現在に至っております。それ以前は土側溝と言われる素掘側溝や市街地・家屋連坦地区におきましては、現場での直接コンクリート打設をする現場打コンクリート側溝にて整備していたものでございます。一般的にコンクリート構造物の耐用年数は約50年と言われておりますが、補修の実施により長くなる場合や冬期間のコンクリート表面の凍結によりまして劣化の進行が進む場合もあります。

初めに、1要旨目のU字溝の更新は工事年度から耐用年数等を考慮し、計画的、効率的に行われているかでございます。U字溝の更新整備は、耐用年数を考慮しつつ、側溝、勾配の不具合や破損・劣化の状態を確認し、車両の利用状況や周辺の土地利用などを踏まえて、緊急性・危険度などを総合的に勘案して計画的に実施しているものでございます。近年における更新につきましては、昭和50年代に整備しました天皇寺地区のU字溝に勾配の不具合やU字溝本体の破損・劣化が見られたために、平成24年度から対象延長5,433メートルで更新工事を実施しており、令和5年度を完成予定としております。また、更新工事と合わせまして上水道管の更新布設替も実施しており、地区住民の皆様方の生活環境向上改善と事業の効率化も図っているものでございます。

さらに今年度からは、同じく昭和50年代に整備しました町道雷神線、吉岡東1号線に布設されております側溝につきましても、大型車の交通量の増大などにより破損が見られましたことから更新工事を行うこととしております。そのほか、町道台ヶ森線におきまして、大型交通量の増大によりU字溝に破損が生じたため、平成26年度に延長196メートルにおいて工事を行い、町道大崎三ノ関線におきましては、現場打コンクリート側溝の劣化や車両交通量の増大によりU字側溝の破損が見られたため、平成26年度から令和元年度にかけまして548メートルにおきまして工事を実施したもので

あります。今後につきましても更新整備につきましても、計画的、継続的に更新を図ってまいります。

続きまして、2要旨目、学校周辺などは融雪剤によるU字溝の劣化も見られるが、対応策等の考えはであります。町内小中学校周辺の融雪につきましても、町道権現堂線ほか7線におきまして融雪作業を実施しており、冬期間の道路通行の確保に努めております。融雪剤につきましても、材料の性質上、塩害といわれる金属腐食を伴うものとなりますが、本町では塩化ナトリウムと塩化マグネシウムを混合した環境配慮型の融雪剤を使用して腐食の軽減を図っているものでございます。ご質問のU字溝劣化対応策であります。劣化につきましてもはU字溝表面、U字溝の蓋が主でありますことから、現状では劣化しましたU字溝の蓋の交換を行って対応しております。しかしながら場所によりましては、劣化が進んでいるU字溝もありますので、劣化状況調査を行いながら構造体まで劣化が進行しているか確認し、その度合いに応じて、U字溝の修繕も含めて検討してまいります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは、再質問をいたします。

ご答弁の中で、耐用年数を考慮しつつというご答弁がございました。耐用年数を考慮しつつということは、例えばこの地区に、この年度にこういうU字溝を入れたという工事の台帳みたいなものというのは町でつくっているのかどうかお伺いをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

工事の台帳につきましてもは、ございます。

議 長 （高平聡雄君）
都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、馬場議員さんのご質問にお答えします。

道路の台帳につきましては、道路の改良の年度等はございますが、側溝が単体に、例えば修繕しているとかというところについては記載がちょっとないところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

ということは、何年頃に造ったとかと大体でしか分かっていないんじゃないですか、もしかして。道路は今、課長の答弁だと道路のやったのは分かるけれども、側溝に関してはという今ご答弁だったかと思うんですけれども。これってじゃあ見ただ目で職員さんとか、要は地区の方とか、随分ひどくなってきた要望があっただけでしか工事されないという理解になっちゃうんですけれども、どうなんでしょうかね。ご答弁いただけますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

工事の年数が分かっているわけで、工事をしたときは分かるんです。ですから、いつ造ったかというのは分かるという。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

了解しました。ただ、やっぱり最後は見ただ目で工事するんじゃないですか。台帳とか答弁はいただきましたけれども、最後はやっぱり見ただ目というか、その具合によっ

て、要は優先順位を決めていって工事をしていくんですね、多分。ということは、私は何が言いたいかというと、私、鶴巣地区に住んでいますからあれなんですけれども、学校の送り迎えしたときに地区名出してあれかと思うんですけれども、大崎地区、要は通学路で、あそこU字溝両側なんですよ、あそこは。それがもう風化して大分ぼろぼろになっていて、町民の方から議員さんというお話を受けました。

また、地元で申し訳ないんだけど、磯ノ沢地区には土側溝のところもあれば、我が北目地区にも土側溝のところがあるし、あとは下草とかは東日本大震災のとき、要は全部道路、石とか浮いてきちゃって、その上に舗装したのだからU字溝との段差が5センチまでいくのかな、やっぱり段差があって、対向車ですれ違うときに壁側に寄っていったりするんですね。やっぱりそういう部分も結構地区によってはあるんだと思います。やっぱりそういう部分をもう少し、もう少しとは言わないけれども、今後やっぱりそういう段差の解消とか、例えば自転車で行けば子供たちひっくり返る可能性もありますから、そういう部分も今後やっぱり考えていかなきゃいけないかと思うんですよ。その辺について町長どのようにお考えかお伺いしていいですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路の整備といいますか、側溝だけではなくてということでもあります。そういったものについては、パトロール等はやっているわけですが、そういった危険度とかそういったものについては順次確認をしながら対応をしていくということが必要になってくると思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これ、本当に難しくて、本当に毎日使う方たちにとっては、風化したU字溝とか後日、明日ですね、同僚議員からも同じような質問が上がっているようなんですけれども、やはり段差だったり、あるいはちょっとコンクリートの中の鉄筋が出ているものも何個かあるんですね。そういう意味では、これはやっぱり早めに計画的にやっているの

はもちろん私も理解しておりますけれども、40年以上たっているところも確かにあると思います。40年以上たつて土側溝のところも確かにあるんですよ。これはやっぱり早めに解消してあげるべきだし、本当に各地区の事情を見ながらという答弁になってしまうのは私も理解するところなんですけれども、ちょっとひどいところが目立ち始めているのも確か。先ほどご答弁の中で雷神線とかもあれも随分ひどくなってから手をかけているのは町長もご存じだと思います。これ以上、あんまり言うのもあれですけども、やはりこういうのは計画的に、早く劣化するところは早く劣化するんですよ、何だか知らないけれども。恐らく融雪剤とかいろんな通る車のあれとかもあるんですけども、だから、これは計画的にやらなきゃいけないのはそうなんですけれども、ひどいところも早めにやってあげるのもやはり町民の要望に応えるということもございますので、今後さらなる進展を期待して、後は明日の同僚議員の質問に譲りますので、ぜひ計画的に。もちろん耐用年数、いろいろありますけれども、やっていていただきたいと思うところをございます。

以上で、2件目を終わりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

ここで、暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

午後1時58分 休 憩

午後2時07分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは、3点目に移りたいと思います。防火水槽の管理等についてお伺いをいたします。本町には多くの防火水槽があり、管理については消防法第20条で当該市町村が設置・維持・管理するものとされております。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

本町の防火水槽は適切に維持・管理されていますか。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、防火水槽の管理に関する質問でありました。本町では、防火水槽を254基、消火栓を425基設置いたしております。内訳といたしましては、地下式の防火水槽が203基、無蓋の防火水槽が51基、地下式の消火栓が280基、地上式の消火栓が145基でございます。そのほか私設の防火水槽が146基設置されており、全て合わせますと825基設置されております。そのほか、ため池、水路等の自然水利もございます。その維持管理についてであります。公設の防火水槽、消火栓につきましては、町の管理となっておりますため、消防団の皆様のご協力をいただいて、維持、点検等を行っていただいております。周辺の草刈り、防火用水の適正な管理を行っていただいているところでございます。

しかし、近年はその管理が行き届いていない施設も見受けられ、周辺住民からご連絡をいただき確認されたため消防団の皆様にご整備を行っていただいた例などもございます。また、消防団の会議の場におきまして、消火栓、防火水槽の維持管理、さらには小型ポンプ等をはじめ、消防設備の適切な維持管理についてお願いをしているところでございます。

消防団につきましては、現在、全国的に消防団員の不足等が問題となっております。施設等の維持管理に問題が生じていることも考えられますことから、本町も全体の充足率は90%ではありますが、地区によっては深刻な団員不足になってきている地区もありますので、消防団の皆様をはじめ、様々な場面で消防団員の募集を行ってまいりたいと考えております。

なお、冬季の火災が増える季節を迎える前には、黒川消防署の協力により全ての防火水槽、消火栓等の点検を行っていただいております。そこで不備等があった場合は状況を確認し、適切に対応をすることによって有事の際に支障がないように努めているところでございます。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただきました。消防法の第20条かな、これはどういうものが消防水利ということで、消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川、溝、堀、池、海、湖、井戸、下水道ですね、最後には下水道という言葉も出てきております。そういうのが水利として使うべきだということで規定をされております。私なぜこの質問をこの場で申し上げるかということ、要は管理をされていない防火水槽が見られたので質問をさせていただきました。

一つは落合の今子育て支援住宅のところにあったプールの脇に、ひどい状態でしたね、私見たときは。あれは決算か何か、予算か何かで見させていただいたときに、これが防火水槽かという、タイヤも入っていましたし、木もありましたし、藻も生えていましたしという状況があって、ほかにもやっぱり中が見えないような真っ黒くなっているような防火水槽もあるんですね、どことは言いませんけれども。やっぱりそういうのって、いざ火事になったときに私も消防隊員ですからあれですけれども、サクションを入れたときに元が引かかると吸わないんですね、水をね。だから、防火水槽としての役割を全く果たさない可能性がある。これは町長でもお分かりかと思うんですけれども、やはりそういうところをきっちり管理しなきゃいけないと消防法でなっているのに今までしてこなかったというのは、これは怠慢じゃないのかなと私は言わなければならない、非常に言いにくいことですが。ちゃんと見て回っているんだけれども、やっぱり見落としてしまうとかそういうことがあったのではないかと思うんですけれども、その点について町長どうお考えかをお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今議員がお話しのような状況もあるわけでありますので、見回っているもののそういった見落としといいますかね、そういったところもあったと反省をするところでございます。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それとともに、結局、防火水槽というのは、要は水利として水を吸うところとして設置しなきゃいけないわけですけども、例えば何が考えられるかという、大規模災害時に例えば団地とかで消火栓から水が出ない、要は破断して水が出ないという場合に使えるのって、やっぱりそういう防火水槽とかなんですよね。非常時に使うからこそ、私はきちっとしておかなきゃいけないと思うんですけども、そういう意味ではやはり地元のいる消防団員の、こういうことを言うと恨まれるかもしれませんが、地元にいる消防団員の皆さんにご協力をいただいて毎年とかでなくていいので、例えば4年、任期4年ですから4年に1回消防団員の方々にご協力をいただいて、あれ何が難しいかと水を抜くのが非常に大変なんです。要は、その汚れた水をどこに出すかというのが非常に悩ましくて、これは私もやったから分かるんですけども、それがなかなか難しく、中もあまりにひどいと藻とかが生えていて滑るわ、汚いわ、変な臭いはするわということで、なかなかこれ掃除するのも実は大変なんです。だが、しかしやっぱりやらなきゃいけないものはやらなきゃいけないということでございます。

そういう意味では、私の経験からいけば4人から6人いれば大体水を抜いて掃除して満水にするというのであれば、4人から6人いて、大体時間でいうと6時間ぐらいで終わりました、私がやったときは。水を抜くのに2時間ぐらい、掃除するのに2時間ぐらい。汚れを落とす機械を使って、落として、またもう一回吸い上げなきゃいけないですから、その汚れたやつを。バケツで我々はやったんですけども。そういう作業でも大体6時間ぐらい、早ければですね、で終わるんです。何が大事かという、今度そこに水をいれなきゃいけないので、今度その水利を確保するという作業が必要になってくるんですよ。

今の、例えば若い方、若い消防団員の皆さんとかはどこに水利があるか分からない方も随分いるかと思えます。我々は、田舎といっちゃあれだけでも、鶴巢に住んでいて、要はため池の戸を抜いて水路に流して、そこから、ますのあるところにサクションを入れて、そこから水を上げるという作業をするんですよ。それがあると、例えば緊急時に水がない、要は渇水時にどうしたらその水利が確保できるかという動線が確保できるの分かるので、その勉強にもなる。ホースもつながなきゃいけないので、その練習にもなる。ポンプも動かさなきゃいけないので、ポンプも動かす練習になる。本当に4年に1回だと思えば、毎日やれというんじゃないです

から、これは消防団の皆さんにお願いをして、もちろんある程度の私は作業賃というんですか、これはご提案ですよ。作業賃というものを出しながらやっていただいても。

業者さんに頼めば早いんでしょうけれども、業者さんだと恐らくポンプ車というかタンク車を持ってきて、ローリー車を持ってきて、吸い上げて捨てて、またローリーに入れてきて掃除するという2日ぐらいかかるんじゃないかなとは思うんですけれども。そういう意味では、十何万とかね。正当な金額だと思いますよ。だけど、消防団員に頼めば、私試算したんですけれども、四、五万で済むのかなと。計算の方法、いろいろこれから危機対策室等々で計算してもらえばいいんですけれども、これ4年に1回ですから。分団数数えても、そんなに金額的には大きくないんですね。何が大きかって本当に緊急時のための防火水槽なので、ぜひやるべきだと私は思うんですけれども、町長どのようにお考えでしょうか。お伺いをします。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
防火水槽の役割ということについては、常に水が出せるといいますか、水のタンクになってなきゃないということでもありますので、やっぱり維持管理についてはきちっとやっていかなきゃないだろうと思います。そうすると、維持管理についてもどうしても消防団の皆さんにご協力をお願いすることになりますので、その辺につきましては消防団の方々にお願いをして、どういう形でやれるのか、4年に1回というお話がございましたけれども、そういったことについてまだいろいろご相談あると思いますけれども、ご協力をいただきながら常に使えるような、使えるようなといえますか、そういった状況にしておかなければいけないと思います。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
ぜひ、これはやってやれないことはないことだと思いますし、消防団の実はスキルアップにも私はなるのかと思います。先ほど、ご答弁では幹部会などということ

でお話をされていると思いますけれども、水利とかそういうものって幹部だけ知っていればいいものじゃなくて消防団員全員が知っているべきであって、もちろん地域の方たちも今団員、地元にはない場合が多いですから。仕事、外でやっていますから平日の昼間だと火災起きても恐らく、なかなかその辺は難しいのは町長もご存じかと思います。そういう意味では、やっぱりいろんなところに、どこまで周知すればいいというのも難しいですけども、特に団地等々では非常にこういうのって重要なんです。田舎に行けば、川から水を引っ張ればいいだけの話ですけども、やっぱり水利の確保って非常に大事なので、今後やっぱりいろんな場面を捉えながら、もちろんこういう防火水槽の清掃も必要ですし、水利の確保、それからどこに消火栓があるのかとか、そういうのもやっぱりある程度みんなが共有できるように、要は地区全体で防いでいくと。要は、そういう災害に備えるということをしていかなければいけないと私は思います。

最後に、町長からもう一度こういう消防団とかそういうのに関するご答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
こういった設備の管理ということについては、おっしゃるとおり常に使えるような状況、そういったものをそういった状況にしていかなければいけないと思っています。そして、そういったものをやるためには、どうしても消防団の皆さんのご協力がぜひとも必要になってまいります。今、先ほども申しましたけれども、団員が減っているというような状況もあったり、あとはやっぱりお勤めがそのとおり地元ではないとかですね。そういったいろんな厳しい環境だと思っておりますけれども、何とかご協力をいただきながら地域の安全のための活動をお願いしたいと思いますし、町もそういったことに対してしっかり対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

本当に緊急時というのは何年かに1回とか、何十年に1回かもしれませんけれども、やっぱりそういうのもしっかり練習必要なんですね。びっくりしないためにも、やっぱり動ける体制をつくるというのは、これは消防団だけではなくて本当にいろいろなことに通じるものですから、今後ともしっかり防災等に力を注いでいていただきたいということを述べて、私の一般質問を終結します。

議長 (高平聡雄君)

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後2時23分 延 会
